

2016年7月 第24回参議院議員通常選挙に向けて 各党の中小企業政策に関するアンケートへの回答（到着順）

中小企業家同友会全国協議会

2016年7月10日投開票となる参議院選挙が行われるにあたり、中小企業をとりまく経営環境を改善する活動の一環として、各政党へ中小企業政策に関するアンケートを実施しました(実施期間:6月16日～6月22日)。当協議会に回答が到着した順に左より掲載しました。

	自由民主党	日本共産党	公明党	民進党
<p>質問1(外形標準課税の中小企業への適用拡大について)</p> <p>外形標準課税の中小企業への適用拡大が議論されています。この税制は、中小企業に過度な負担をもたらすだけでなく、雇用や賃金の抑制を引き起こしかねず、国民経済そのものに大きなマイナスの影響を与えます。外形標準課税の中小企業への適用拡大に関する、貴党の考えをお聞かせ下さい。</p>	<p>平成28年度税制改正においては、外形標準課税の適用対象のあり方について、「地域経済、企業経営への影響を踏まえながら引き続き慎重に検討を行う」こととしています。</p> <p>中小企業への拡大については、①中小企業は、労働分配率が高く、付加価値額の約8割を賃金が占める中で、付加価値額に課税する外形標準課税は、賃金・最低賃金の引上げを凶ろうとする中小企業に大きな影響を及ぼすこと、②財務基盤が脆弱であり、景気変動の影響を受けやすい中小企業にとって、外形標準課税の適用は景気悪化時の固定費を膨らませ、更に経営状況を悪化させる要因となる可能性があること、これらを考慮する必要があります。</p> <p>アベノミクスの地域経済への拡大と賃上げに取り組む中小企業に対する支援を推進しているなか、外形標準課税の適用対象のあり方は、地域の経済や雇用・賃金への影響にも考慮しつつ、極めて「慎重」に検討されるべき課題と考えます。</p>	<p>赤字の中小企業まで増税を押し付ける外形標準課税の拡大・強化は到底許されません。外形標準課税の課税対象の大半は給与部分に課せられるため、企業が人を雇うほど、正社員化をするほど増税されることになり、税額を減らすためにはリストラや非正規化を進める以外にありません。日本経済の根幹を支える中小企業への外形標準課税適用の拡大を行うことは、税制のあり方としても不公平なだけでなく、日本経済への大打撃となります。</p> <p>企業に対する税負担の現状を2014年度の国税庁の統計データから計算すると、大企業の法人税の実質負担率は12%で、法定税率(14年度は25.5%)や中小企業の実質負担率(20%程度)に比べ、はるかに低くなっています。空前の利益をあげている大企業の税負担率が中小企業より低いという、この不公平・不公正こそ、ただすべきです。</p>	<p>平成28年度税制改正においては、平成27年度に続き、法人実効税率引き下げの財源確保の観点から、中小企業は対象外とし大企業向けの法人事業税の外形標準課税を拡大しました。その上で、法人税改革に関しては、平成28年度与党税制改正大綱において「地方法人課税については、大企業向けの法人事業税の外形標準課税の拡大も踏まえ、分割基準や資本割の課税標準のあり方等について検討するとともに、外形標準課税の適用対象法人のあり方については、地域経済・企業経営への影響も踏まえながら、引き続き慎重に検討を行う」旨、明記しました。</p> <p>公明党は、この方針通り、特に地域の経済を担っている中小企業への適用拡大に関しては、極めて慎重な検討が必要であると考えています。</p>	<p>雇用の維持・拡大、中小企業の育成・発展に悪影響を与える「外形標準課税の拡大」や「中小法人15%軽減税率見直し」などを、法人実効税率引き下げの代替財源とすることは、成長戦略に反し本末転倒である。</p> <p>あわせて、以下のような中小企業支援策を実施すべきである。また、中小企業を支援する税制(消費税対策、欠損金繰越期間の延長、印紙税の廃止、事業継承など)の強化・改善、中小企業の代表者本人以外の第三者連帯保証の禁止、無担保・無保証融資制度の推進などを通じ、中小企業の資金繰りを徹底的に支援する。</p>
<p>質問2(中小企業振興について)</p> <p>「中小企業憲章」では、中小企業の経済的・社会的役割が明確に打ち出され、中小企業を国の経済・社会政策の柱と位置付ける政策理念が掲げられています。当会では閣議決定した「中小企業憲章」を国民の総意とするための国会決議を目指すことが、真に持続可能な経済・社会政策を実現し、国民一人ひとりが大切にされる豊かな国づくりに直結するものと考えております。中小企業振興について、貴党のお考えをお聞かせ下さい。</p>	<p>中小企業憲章に関しては、わが党は、政府と一体となり、憲章に示された行動指針に沿った形で具体的な支援策を策定し、遅滞なく実施することが、まずは重要と考えています。</p> <p>政権交代後も、憲章の精神を踏まえつつ、矢継ぎ早に、小規模企業活性化法(平成25年)、小規模企業振興基本法(平成26年)、中小企業等経営強化法(平成28年)を成立させており、時代に合わせながら、支援の枠組みの見直しを進めてきました。</p> <p>特に、今年成立した「中小企業等経営強化法」では、「本業」の経営力の強化に向けた計画認定とともに、設備投資を促進する措置として初めて固定資産税の軽減措置が盛り込まれました。</p> <p>中小企業・小規模事業者はわが国企業の99.7%、雇用の約7割を担う重要な存在であり、中小企業・小規模事業者向け政策にあたっては、中小企業憲章を踏まえ、高い戦略性をもって、各省の連携を進め、支援措置の充実を図ってまいります。</p>	<p>中小企業・自営業者は、製造、建設、小売り、サービスなどあらゆる分野で大きな役割を果たし、雇用の最大の担い手として、日本経済の「根幹」というべき重要な存在であり、利益を地域に還元する域内循環の中核を担い、高いモノづくり技術があります。また、地域に根ざし社会的責任を果たすという役割も果たしており、中小企業がどれだけ活発になるかは日本の発展にとって決定的です。</p> <p>中小企業団体の運動で中小企業憲章が閣議決定され、小規模企業振興基本法が制定されました。これを単なる政治文書にせず現実の予算や施策に生かすことが重要です。小規模企業基本法は「小規模企業振興のための法制上、財政上及び金融上の措置を講じなければならない」と政府の責任を明確にしています。中小企業対策費の大幅増額と地方自治体への財政支援が必要です。また、省庁を超えた中小企業対策をするために「中小企業対策会議」など、必要な法整備をすべきと考えます。</p>	<p>中小企業は雇用の7割を担い、日本経済の屋台骨を支えています。経済の好循環を確かなものとするには、中小企業の振興が不可欠です。元気な中小企業等を強力に支援します。</p> <p>そのために、生産性の向上や人材の確保・育成、新たな商品・サービスの開発促進、販路の拡大など、中小企業の振興策を戦略的に展開します。海外展開をめざす中小企業については、「新輸出大国コンソーシアム」により、海外ビジネスに精通した専門家による総合的かつきめ細やかな支援体制を構築します。また、経営力の強化や地域経済の活性化のために、「よろず支援拠点」など経営相談体制を強化するとともに、ITの専門家を派遣しICT投資やIT人材の育成を支援します。下請け取引の適正化も欠かせません。「下請ガイドライン」の対象業種の拡大や内容の充実など、取引条件の改善に取り組み、適正な利益を確保します。</p>	<p>旧民主党政権で中小企業憲章が閣議決定されたことを出発点とする。同憲章について、国民の総意である国会決議を行うべきと民進党は考える。</p> <p>産業・雇用の中核的な役割を担う地位の中小企業を育てるため、内閣に中小企業担当大臣を置き、中小企業憲章の理念を実践するとともに、中小企業憲章をより前進させることを前向きに検討していくべきである。</p> <p>中小企業にとって、社会保険料の事業主負担は大きく、正規雇用をためらう原因の一つとなっている。新たに労働者を正規雇用した中小企業に対し、一定の条件の下、増えた社会保険料の事業主負担分の2分の1相当額を助成し、正規雇用を増やすことを重点政策と位置づけて実現する。</p>

2016年7月 第24回参议院議員通常選挙に向けて 各党の中小企業政策に関するアンケートへの回答（到着順）

中小企業家同友会全国協議会

2016年7月10日投開票となる参议院選挙が行われるにあたり、中小企業をとりまく経営環境を改善する活動の一環として、各政党へ中小企業政策に関するアンケートを実施しました(実施期間:6月16日～6月22日)。当協議会に回答が到着した順に左より掲載しました。

	社民党	新党改革	日本のことを大切にする党
<p>質問1(外形標準課税の中小企業への適用拡大について)</p> <p>外形標準課税の中小企業への適用拡大が議論されています。この税制は、中小企業に過度な負担をもたらすだけでなく、雇用や賃金の抑制を引き起こしかねず、国民経済そのものに大きなマイナスの影響を与えます。外形標準課税の中小企業への適用拡大に関する、貴党の考えをお聞かせ下さい。</p>	<p>法人実効税率の引き下げに伴う「代替財源」として、外形標準課税の拡大など、中小企業への課税を強化しようという動きに社民党は反対しています。また、中小企業を「社会の主役」と位置付ける中小企業憲章の理念をもとに、政策課題を中小企業の立場で考える「シンク・スモール・ファースト」という観点から、大企業優遇税制から中小企業支援・育成税制への転換を訴えています。中小企業に対する法人税率についても、政策減税としてではなく、恒久的に引き下げるべきと考えます。</p>	<p>下請企業の単価上げや取引条件の改善に取り組む企業のみには税制優遇を認めることを提案しています。中小企業の課税負担引き下げは、総合的に検討し提案しています。</p>	<p>外形標準課税は、大企業であるにも関わらず、税金を納めていない企業に対する課税であったはずである。大企業は、海外に関連会社を持つなど節税しやすい。中小企業に対する外形標準課税の適用は限定的であるべきである。</p>
<p>質問2(中小企業振興について)</p> <p>「中小企業憲章」では、中小企業の経済的・社会的役割が明確に打ち出され、中小企業を国の経済・社会政策の柱と位置付ける政策理念が掲げられています。当会では閣議決定した「中小企業憲章」を国民の総意とするための国会決議を目指すことが、真に持続可能な経済・社会政策を実現し、国民一人ひとりが大切にされる豊かな国づくりに直結するものと考えております。中小企業振興について、貴党のお考えをお聞かせ下さい。</p>	<p>皆さまと共に、社民党も引き続き「中小企業憲章」の国会決議を求めてまいります。また、大企業の収益向上をトリクルダウンさせるというアベノミクスを転換し、中小企業を底上げする政策へと転換していきます。特に安倍政権において顕著な「景気対策」(補正予算)として中小企業対策を講じるだけではなく、当初予算の一般会計において、恒久的に中小企業支援策を増額します。</p>	<p>国会決議はその通りです。地域社会の問題を解決し、雇用をつくり、地域社会を支える中小企業の取組みを評価し、大企業の内部留保を積極的に中小企業への発注、投資に振り向けていく税制やインセンティブ政策を打ち出してゆきます。</p>	<p>勤労者の大部分が、中小企業で働いている。中小企業の振興は、日本の振興そして地方振興の中核にあると考えている。党としては、地場産業の振興やモノづくり企業への応援などに力を入れていきたい。</p>